

かわぐち

12月号
2009
No.434



火の用心

＝ 今月号の主な記事 ＝

- 合併に向け最後の手続き 県知事へ合併を申請…2 ページ
- 障がい者の地域生活を支援…………… 3 ページ
- 町政功労者 9 名を表彰 …………… 4～5 ページ
- 川口町・魚沼市の子どもの学習の様子… 6～7 ページ

本格的な冬季を迎えて、ストーブなどの暖房機器を使用する機会が増えてきます。火の取り扱いには十分注意し、火災の発生を未然に防ぎましょう。詳細は、9 ページをご覧ください。

(11月25日 東川口保育園)

未来を心ふれあう交流を… ふるさと友好都市「柏江市」⑨

霜柱に土が洗われ、風も澄み渡りいっそう冴えるこの頃となりました。師走の候、冬備えにお忙しいことと思います。

さて、先月号でもご案内をいたしました「第33回柏江市まつり」が11月15日に実施され、おかげさまで動員6万2000人と大盛況のうちに終えることができました。岡村町長様を筆頭に多くの方にご来場を賜り、また出店においても地元の特産品をずらりと並べたの店構えで、おまつりムードに花を添えてくださいました。鮎の焼ける香りや親しみやすい売り子さんたちのお人柄も手伝ってか、最後まで人だかりが途絶えていなかったのは川口町のテントでした。

それと日には前後して、市民まつり前日の11月14日には木沢のお母さん衆にお越しいただき、当市南部地域センターにおいて料理教室と懇親会が開催されました。ぜんまいやナマスウリなどの当地野菜の加工料理、主菜に「震災米」を使ったマコモダケ炊き込みご飯という献立を楽しく体験しながら、野菜の味の違いに唸っていたようです。

柏江のベテランのお母さんから教室後のコメントでは、「いつも料理しているのと同じ野菜もあったのに、皮を剥くところから「これは！」と感じました。是非この味をもう一度」といったことが異口同音に並んでいました。その後地域センターからは、今回の料理で使った野菜などを川口町から取り寄せるために注文をまとめているとの報告が届いております。

川口町を事前に知っていた人はばかりでなく、地域センターの掲示ポスター等か

○問い合わせ

柏江市役所地域活性化課
☎03-3430-1111



らこの催しを知った一般の方の参加も多かったのも特徴的でした。おかげさまで改めて川口町との積極的な交流を図りたいへん有意義な時間を過ごすことが出来ました。

本年はこの枠をお借りして、皆さんに柏江からのメッセージをお届けしてまいりました。復旧から復興へ、今年と来年が皆さまにおかれましても良いお年になることを祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

TOSHIBA 東芝照明プレジジョン株式会社
Leading Innovation >>> 新潟事業所

当事業所の製品は、
液晶テレビ、携帯電話、照明ランプの部品として
皆様のご家庭だけでなく 広く世界中で活躍しています。

〒949-7504
北魚沼郡川口町大字川口字前島1979
TEL 0258-89-2360(代)
FAX 0258-89-3236
ホームページ <http://www.toshiba-tosp.co.jp>

家をつくりつづけて55年
今後ともよろしく願い申し上げます

(株)丸山工務店
代表取締役 丸山 智義

小千谷本社 TEL 82-3242 FAX 82-0580
川口支店 TEL 89-3038 FAX 89-3379

応援 サポーター

ISO9001
認証取得

心から心へ。
人と人、人と地域を結ぶ
信越工業の製品。

(SK) 信越工業株式会社
〒949-7594
北魚沼郡川口町大字西川口528番地
TEL 0258-89-2320
FAX 0258-89-2880
E-mail info@shinetsu-k.co.jp
ホームページ <http://www.shinetsu-k.co.jp/>

応援サポーターを募集しています!

町の情報発信や、町民の足として活躍している「広報かわぐち」、「町営バス」、「町ホームページ」をあなたの会社やお店の新たな広告媒体として利用しませんか。
詳しい規格等については、総務課までお問い合わせください。 ○総務課 ☎89-3111

合併に向け最後の手続き 川口町と長岡市との合併を 新潟県知事に申請



11月18日、川口町長と長岡市長が、県庁を訪れ、新潟県知事に合併の申請を行いました。

川口町では10月29日の議会臨時会で、長岡市では11月13日の議会臨時会において、川口町と長岡市の廃置分合議案が議決されたことを受けて、今回申請したものです。

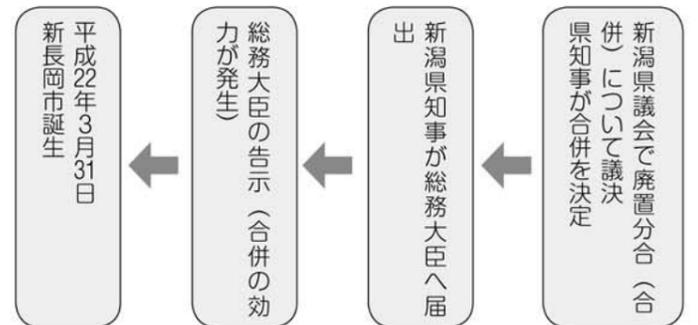
森長岡市長は、「中越地域が団結していく第1歩、40万人都市を目指す中越の中心都市として責任を果たしたい」と述べ、岡村町長は、「長岡市の南の玄関口として都市との交流を担いたい」と合併後の抱負を述べました。

「平成の大合併」最後の合併

合併の期日は来年の3月31日で、平成13年から始まった「平成の大合併」の県内最後の合併となります。

この合併により、平成12年に112あった県内市町村は、来年の3月31日には、30になります。

今後の合併に関する予定



新長岡市ガイドブックを配布します

各種手続きや問合せ先など、3月を目処にガイドブックを作成し、住民の皆さんに配布いたします。

○問い合わせ 総務課
☎ 89-3111

障がい者の 地域生活を支援

町は、障がいのある方の地域生活支援の一環として、連絡長を通じて各世帯に配布するチラシ（個人情報以外）の仕分け作業を障がい者団体「ひまわり家族会」に委託し、役場で毎月1回程度作業を行なっています。

委託作業の目的

社会体験を積み機会を設け、障がいのある方が地域とつながり、地域の一員としての役割やみんなで助け合いながら作業をする喜びを感じ、自立した地域生活を送るためのきっかけになればとの思いで実施しています。

作業の内容

障がい者の地域活動の促進を図るため、町が委託している事業所のスタッフが見守る中、チラシを各地域の世帯配布数に数える方と、チラシを綴る方、2人1組で役割分担を決めて行なっています。

また、特殊なチラシについては、配布を依頼する所管課の担当職員が直接仕分け方法を教えながら作業をしていただいています。

町では、障がい者自立支援協議会を中心に障がい者の地域生活を支援するため、サービス事業所及び保健師による検討会を末広荘で毎月1回実施しています。

検討会の委員からは、「役場での作業を始めてから、障がい者が地域生活に生きがいを感じている」などの意見もありました。

町の作業のほかに、町内の事業所等で作業ができれば、地域で障がい者を支援できる場も増えてくると思います。



↑相談しながら作業を進めます



↑自分の分が終われば手伝います

事業所等において、依頼できる作業がありましたら左記までご連絡ください。

○連絡先

障がい相談窓口
「ほほえみ館」

☎ 89-4811

参加者の感想

20年ぶりの仕事は昔に戻ったような気がしました。月に1回あると思うと張り合いになります。役場での仕事をはじめから就労への意欲もできました。

このことをきっかけに外で働いてみたいと思っています。

江畠 宏枝

皆と一緒に仕事をやっているところがちょっと社会の役に立っているんだという実感がわき、とても明るい気持ちになります。

そんなに役にたたないと思いますが、仕事をやってよかったなと思えば張り合いになっていきます。

家ばかりいると決まった仕事ばかりなのでとても楽しみにしています。

広井 春美

作業は間違いないように思って緊張してやっていたのでとても疲れます。短時間で沢山の量があるのでそれが大変です。

でも少しでも仕事ができるととても張り合いがあります。

N・Y

以前に紙屋に勤めていたので、紙をいじるのが楽しかったからすぐに作業になりました。

丸山 邦雄

初めての役場の2階へ行っちょっと緊張しました。沢山の配布物の数を間違えないように数えていると少し疲れました。

どうすれば能率が上がるかを考え、次回の仕事に生かしたいと思っています。

どんな仕事でも同じことが言えると思います。配布物を数えることは指先、脳にとってもよい刺激をもたらしてくれると思います。

とてもいい経験をさせていただきました。

寛さん

町の発展に功績 町政功労者の名を表彰

11月3日、平成21年度町政功労者表彰式を行いました。町褒賞条例に基づく町政功労者表彰は、永年町の政治、経済、文化、福祉などの各分野で町の発展に大きく貢献された方や他の模範となる方、町行政に積極的に協力された個人・団体を表彰するものです。今年度は9名の方を表彰しました。表彰者の功績などを紹介します。



地方自治の振興に貢献 渡辺 茂さん(前原)

平成11年の初当選以来、永きにわたり町議会議員として在職されました。この間、産業建設委員長などを歴任され、地方自治の進展に多大な貢献をされました。現在は町議会運営委員長の要職を務められています。



地方自治の振興に貢献 佐藤 正明さん(川口5)

平成11年の初当選以来、永きにわたり町議会議員として在職されました。この間、議会広報調査特別委員長などを歴任され、地方自治の進展に多大な貢献をされました。現在は、町議会総務厚生委員を務められています。また、町監査委員としても活躍されています。



文化の向上に貢献 金子 ヒナさん(川口6)

「コーラスかわぐち」を平成元年に創設以来、指導者として音楽活動に当たられ、町内に多くの合唱愛好者を育てられました。



地方自治の振興に貢献 山吉 康三さん(川口2)

昭和63年から21年間の永きにわたり、町固定資産評価審査委員として町の固定資産の評価に精進され、地方自治の進展に多大な貢献をされました。平成20年からは同委員長を務められています。



保健衛生の向上に貢献 星野 文江さん(木沢)

現在も後進の育成に精力的に取り組まれています。昭和63年から21年間の永きにわたり、町食生活改善推進委員として地域住民の生活習慣



体育の向上に貢献 覚張 芳夫さん(下村)

慣病を予防するため、食生活改善の普及、推進に尽力され、保健衛生の向上に多大な貢献をされました。現在も同委員として地域住民の健康づくりに中心的な役割を果たされています。



交通の安全に貢献 関 さとみさん(新敷)

昭和62年から22年間の永きにわたり、町交通指導員として交通安全教室での指導や町内パトロール、交通安全の啓発活動などに当たられ、町の交通事故防止に多大な貢献をされました。現在も同指導員として交通安全の啓発などに精力的に取り組まれています。



消防防災に貢献 森山 博さん(荒屋)

現在も同指導員として交通安全の啓発などに精力的に取り組まれています。昭和60年に町消防団に入団以来、24年間の永きにわたり、消防団員として活躍されました。



地方自治の振興に貢献 新潟県知事表彰に 元町議会議員 山崎 良治さん(前原)

平成21年度新潟県知事表彰で山崎良治さんが表彰されました。これは山崎さんが昭和38年の初当選から平成19年まで、29年以上の永きにわたり、町議会議員として活躍され、この間、町議会議員としての要職を歴任され、町の福祉の向上や産業の振興、公共事業の推進、議会の活性化など、地方自治の振興に尽力された功績により表彰されたものです。



地方自治の振興に貢献 全国町村監査委員 協議会表彰に 町監査委員 桜井 文夫さん(川口2)

平成21年度全国町村監査委員協議会表彰で桜井文夫さんが表彰されました。これは桜井さんが平成14年4月から現在に至るまで、7年以上の永きにわたり、町監査委員として活躍され、町村自治の振興発展に貢献し、その功績が顕著であると評され、全国町村監査委員協議会長より表彰されたものです。



地方自治の振興に貢献 厚生労働大臣表彰に 町食生活改善推進委員協議会

平成21年度栄養関係功労者の厚生労働大臣表彰で当町の食生活改善推進委員協議会が表彰されました。これは、栄養改善及び食生活改善事業の普及向上等に功労のあった者の労苦に報いるとともに、優良な地区組織について他の模範とするため表彰を行い、栄養行政の一層の推進を図ることを目的とされているものです。

今年度、当町の食生活改善推進委員協議会が、地区住民の健康を保持増進するため食生活改善を積極的に推進し、その成果が顕著であると評され、表彰されました。



平成元年から20年間の永きにわたり、町交通指導員として交通安全教室での指導や町内パトロール、交通安全の啓発活動などに当たられ、町の交通事故防止に多大な貢献をされました。



交通の安全に貢献 中林 礼子さん(川口3)

平成7年からは消防団幹部、平成16年からは消防団長として、住民への防火意識の啓発、団員の指導・育成に多大な貢献をされました。中越大地震では、町消防団を指揮し、町民の安全確保と復旧・復興のために、不眠不休で活躍されました。現在も町消防団長として活躍されています。

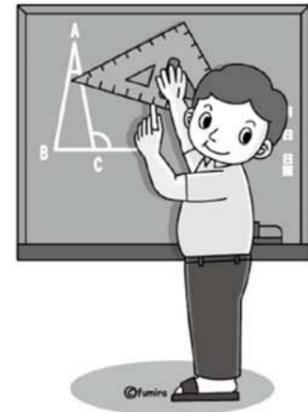
川口町・魚沼市の

子どもたちの学習の様子

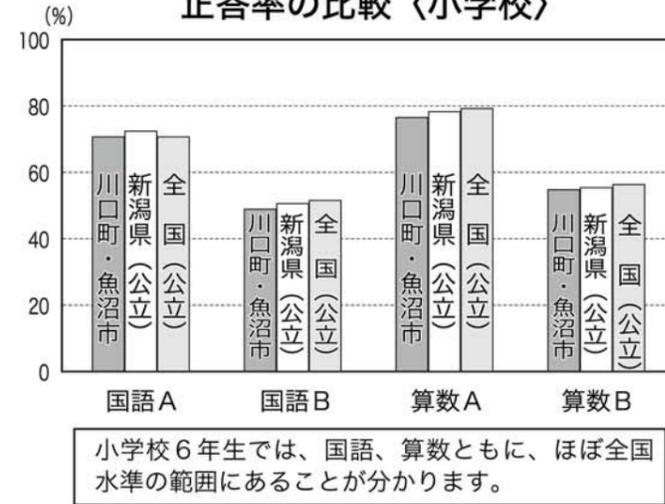
～全国学力・学習状況調査結果のお知らせ～

当町と魚沼市で共同設置している「魚沼市学習指導センター」では、今年4月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果をもとに、当町と魚沼市の学力や学習状況について分析しました。その概要をお知らせします。

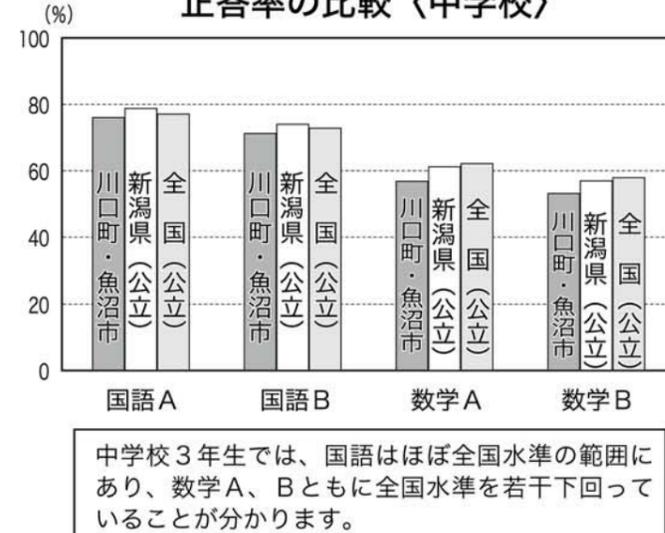
(※この調査は、学力の一部を測定したものです。)



学力調査結果の概要 正答率の比較〈小学校〉



正答率の比較〈中学校〉



国語、算数・数学の課題

科目	小学校	中学校
国語	「話すこと・聞くこと」「書くこと」が「知識」の面でよくできています。しかし、「活用」の面では、「読むこと」や「言語事項」も含まれて全体的に弱さがみられます。学校で習った漢字や言葉のきまりを家庭学習や家庭生活などの様々な場面で実際に使っていくことが大切です。	「言語事項」が「知識」の面でよくできています。しかし、「読むこと」では「知識」「活用」の両面で弱さがみられます。日頃から、本や新聞を読み、何がどのように書かれているかをとらえながら読む習慣をつけることが大切です。
算数・数学	「図形」が「知識」の面でよくできています。しかし、「活用」の面では、「数と計算」「量と測定」「数量関係」含めて全体的に弱さがみられます。授業で学んだことが本当に分かっているかどうか、家庭学習でもう一度確かめ、定着させることが大切です。	「数と式」「図形」「数量関係」とも、「知識」「活用」の両面で弱さがみられます。授業で分からないことをそのままにせず、分かるまで質問すること、家庭学習では、ワークなどを使って同様の問題に取り組み、確実にできるようにすることが大切です。

家庭での過ごし方と学力の関係

～予習と復習～

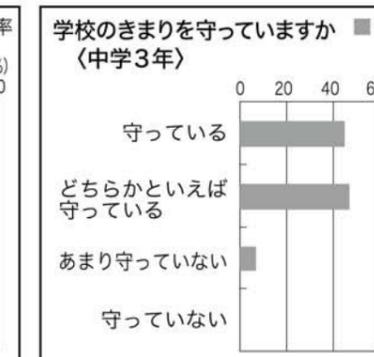
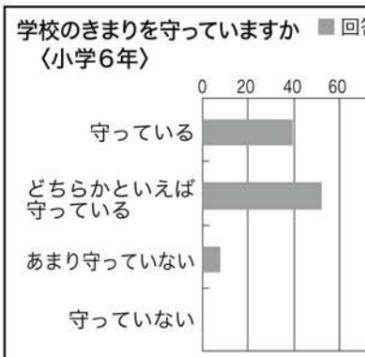
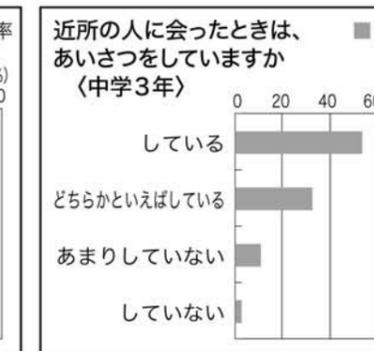
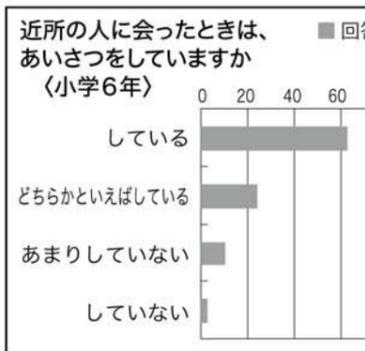
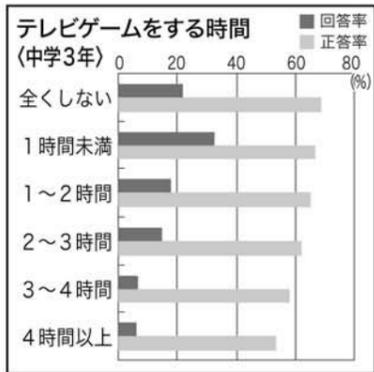
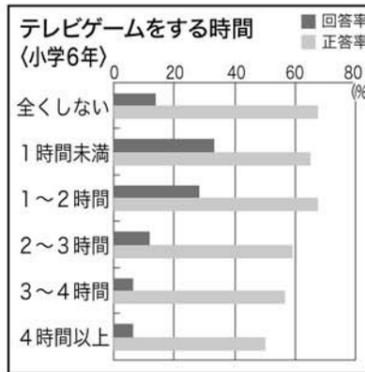
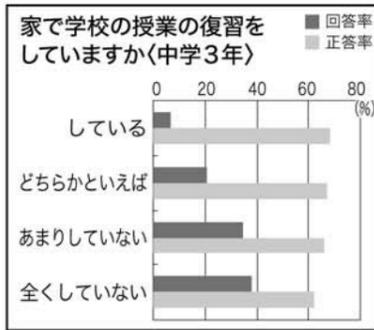
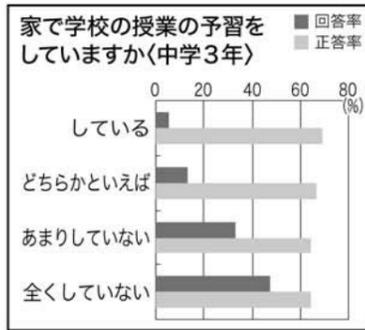
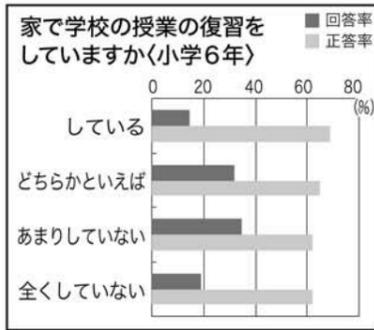
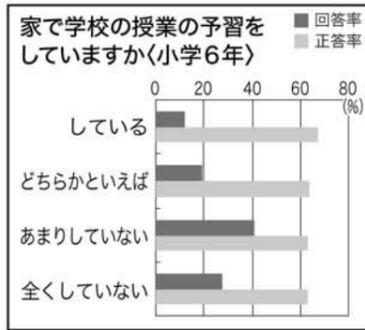
家庭学習の正答率に相関が見られました。「予習・復習」をしている子どもの正答率が高いことが分かります。予習・復習は授業の意欲が高まり、復習により学習したことがしっかりと理解され、身に付きます。意欲をもって授業に臨み、学習したことをしっかりと復習することが学力向上につながります。

～テレビゲーム～

テレビゲームに費やす時間の長さと正答率に相関が見られました。ゲームのやり過ぎは視力の低下や睡眠不足につながる可能性があります。親子で相談して約束をつくり、しっかりと守ることが大切です。

～あそびやまわりの様子～

「あそび」や「まわりの様子」の面が子どもの様子を窺い見ました。割合以上の子どもが肯定的な評価をしていますが、学校、家庭、地域の力で基本的なエッセンスやマナーをしっかり子どもたちに身に付けてほしいです。



中学生の税についての作文で

川上知香さんが納税貯蓄組合連合会長賞を受賞！

税に支えられている暮らし

川口中学校3年 川上 知香

平成21年度中学生の「税についての作文」の表彰式が行なわれました。これは、生活を支えている税について考えてもらう機会を設けようと小千谷税務署管内の中学生を対象に毎年実施されているものです。

今年度は618点の応募があり、その中から見事に川口中学校3年生川上知香さんが小千谷地区納税貯蓄組合連合会長賞を受賞しました。



今から約5年前、中越大震災というとても大きな地震が川口町を襲いました。私は4年生だったのでもともとよく覚えています。地震から1週間後ぐらいには、自衛隊の人たちがごはんやお風呂を作ってくださいました。そのころはあまり深く考えていなかったけれど、自衛隊の人たちも税金で活動している事が今になって気づきました。現在では、税金のむだ使いだとかいう問題もありますが、こういう形で税金を使えば、もっともっと笑顔が増えると思います。私は地震はともにもこわかったです。私は地震はともにもこわかったです。私は地震はともにもこわかったです。

人も笑顔でした。人々が笑顔だと自分にも余裕ができると思いました。身近な例で考えると中学生や小学生は、義務教育であるため、教科書が無料です。いろいろな面で私たちは、とても税に支えられています。もしも税がなかったらどうなるのでしょうか。そのことについてこのあいだビデオをつけて勉強しました。それによると、道路は整備されなくなり、車で走れる状態ではなく、病院も高くて、普通の人々が使えなくなっていました。何より人々の元気がありませんでした。そんな社会にならないよう、私は、大人になつたら、ちゃんと税金をおさめられる人になりたいです。今でも私たちは身近なそんざいである消費税をおさめ

ています。日本は現在5%です。これから増えるようです。しかし税金をおさめるのは、国民の義務です。今は税金って高いなと思うかもしれないけれど、明るい未来をきつと作ることができるとは思いません。そうやって私たちが支えられているのです。こんなすばらしいサイクルがあるので、私たちが健康で幸せに生きています。未来のために今できること、それは税金をおさめることだと私は考えます。それにこれから先、人口はどんどん高齢者が増えます。自分も年を取ると若い働き手が重ようになっていきます。ですから、人の役に立てるような人になっていきたいです。

人が人を助け合う、協力し合うことは、すごい事です。そうすれば笑顔がかならず増えると私は信じています。どんな小さな事でも見て見ぬふりをしないで助け合ひましょう。少なくとも私は震災の時にたずさわったすべての人に助けられました。だからこんどは恩返しをする番です。いつかかならず、恩返しをしたいと思っています。

＝事業者の皆さんへ＝
個人住民税は、特別徴収で納めましょう！

特別徴収とは、事業者が所得税の源泉徴収と同様に、従業員に支払う給与から住民税を徴収し、納税義務者である給与所得者に代わって、従業員の住所地の市町村へ納入していただく制度です。

地方税法及び市町村の条例により、事業者は原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

冬の交通事故防止運動

～師走でもあせらず ゆっくり 安全運転～



年末が近づくと、人や車の動きが慌しくなります。また、冬の気候や飲酒の機会が増えることから、交通事故の多発も懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守ると共に正しい交通マナーを実践し交通事故を防止しましょう。

▽飲酒運転の根絶

飲酒運転は、たとえわずかな飲酒量であってもとても危険です。

年末年始は、飲酒の機会が多い時期ですが、「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」を合い言葉に飲酒運転を根絶しましょう。

▽高齢者の交通事故防止

道路横断中は交通事故に遭う危険性が高くなります。横断歩道があるときは必ず横断歩道を渡り、走行車両の直前直後の横断は止め、左右の安全確認を十分にして余裕を持った横断をするようにしましょう。

また、夜間外出するときは、明るい服装や夜光反射材の活用を心がけましょう。

▽シートベルトとチャイルドシート

着用している人が死亡する割合は、着用していた人の約10倍でした。万が一の交通事故に備えて全ての席でシートベルト着用を心がけましょう。

また、平成21年4月の調査によると、チャイルドシートの6歳未満全体の使用率は、42.5%（全国42位）でした。チャイルドシートを使用しない、衝突時などに車外放出などの重大な事故になる危険性があります。6歳未満の子どもを乗車させるときは、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

○問い合わせ 川口町交通安全協会（総務課）
☎89-3111

* 冬道の安全走行・安全歩行 *

新潟県の冬は、除雪や路面の凍結は避けては通れません。スタッドレスタイヤやタイヤチェーンはもちろんです、雪や霧のため視界も悪くなりますので、安全な速度と車間距離で慎重な運転を心がけましょう。

また、冬道を歩くときは次のことに注意し、交通事故に遭わないようにしましょう。

- * すべりにくい靴を履きましょう。
- * 青信号であっても、車が確実に止まったことを確認して横断しましょう。
- * 車両と対面通行を心がけましょう。
- * 足下ばかりを見ず、周囲の安全を確認しましょう。

日頃から「火の用心」

～冬の火災にご注意を～

本格的な冬を迎え、暖房機器の使用が増えるに従い、火災発生者の危険性も高くなります。各ご家庭において、日ごろから火の取り扱いに十分注意し、防火の習慣を身に付けましょう。ストーブは直接火を取り扱わずに、危険度は大変高いものです。正しい使い方を再確認し、安全に使用しましょう。

◆ストーブ使用の注意点

- ・ ストーブをカーテンや家具に近づけない。
- ・ 洗濯物をストーブの上に干さない。
- ・ 部屋に誰もいないときや就寝するときは、ストーブを消す。
- ・ 石油ストーブは、確実に火が消えてから給油する。
- ・ ストーブの周りに缶スプレーなどを置かない。
- ・ 点検整備を十分に行なう。
- ・ ストーブに点火したら、炎の調整、確認をする。
- ・ 灯油であることを確かめてから給油する。

○平成21年度 当町の火災発生状況

・ 建物火災	3件
（うち住宅火災	2件）
・ 林野火災	1件

（平成21年11月1日現在）

消えるまで

ゆっくり火の元

にらめっこ

（全国統一防火標語）

○問い合わせ 総務課

☎89-3111

降雪期を迎え、除雪作業にご協力ください

町では冬季における安全で円滑な道路交通の確保のため除雪体制を整えています。効率的で安全な除排雪を行うために、皆様のご理解とご協力をお願いします。



○流雪溝の使用はルールを守って

流雪溝は各地区でルールを守って計画的に使用し、スノーダンプを使う場合は細かく砕いて入れましょう。作業終了後は表のふたを完全に閉め、中網は取り外さないでください。また、小型ロータリーなどで直接投雪することは危険ですのでしないでください。

○危険箇所を発見したら通報を

雪庇のせり出しや雪崩の危険箇所などを発見した場合、速やかに建設企業課へ通報してください。

除雪作業は降雪 10 cmから

町では、降雪量がおおむね 10 cm 以上の場合に道路の除雪作業を行います。効率的に進めるため、次の区分で除雪を行い、冬期間の交通確保のため万全を期す計画です。

○車道除雪

▽第1種除雪路線

早朝、日中とも一車線の幅員を確保し、常時交通を確保する路線

▽第2種除雪路線

大雪の場合や異常降雪時には、早朝除雪の中止又は一時的に交通不能になってもやむを得ない路線

▽春先除雪路線

降雪期を過ぎた春先に除雪する路線

○歩道除雪

一部について通勤、通学時間までに除雪を行う。



除雪に関するお問い合わせは

町道

・建設企業課

県道

・小千谷維持管理事務所(維持管理課)

・川口除雪ステーション

国道

・国土交通省長岡国道事務所

小出維持出張所

025-1792-10839

除雪作業をスムーズに行うためにご協力

除雪作業がスムーズに進むように次のことにご協力ください。

○除雪車に近寄らないで

作業中の除雪車の後ろはとても危険です。除雪現場を通るときは、作業員などの指示に従って通行してください。

○道路沿いの土地への堆雪についてご理解とご協力を

道路沿いの土地(空き地、農地等)を堆雪場として利用させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。また、このように堆雪場として利用させていただいているため、除雪作業がスムーズに行なえていることを、皆さんもご承知ください。

○重要物件には赤旗を立てて

道路沿いの物件は、除雪作業中に破損する恐れがあります。重要な物件には、竿に赤い旗をつけるなど、目印をしましょう。

○早朝・深夜の除雪作業にご理解を

快適で安全な朝の通勤、通学のために深夜、早朝に作業を行なうことがあります。除雪車のエンジン音や振動などで迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

○屋根雪は道路に落さないで

道路上に雪を捨てることは禁止されています。異常降雪のため、やむを得ず道路に雪を下ろしたときは、速やかに片づけましょう。また、雪を下ろすときは、関係機関と協議してください。

○除雪後の雪のかたまりについてご理解を

除雪車が通過した後は、雪のかたまりが家の出入口等をふさぐことがあります。沿道の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、各ご家庭で排雪をお願いします。

ガス・水道の安全をしましょう!

都市ガス

降雪により、ガスメーターなどに異状が発生することがあります。次のことに注意してください。

○ガスメーター

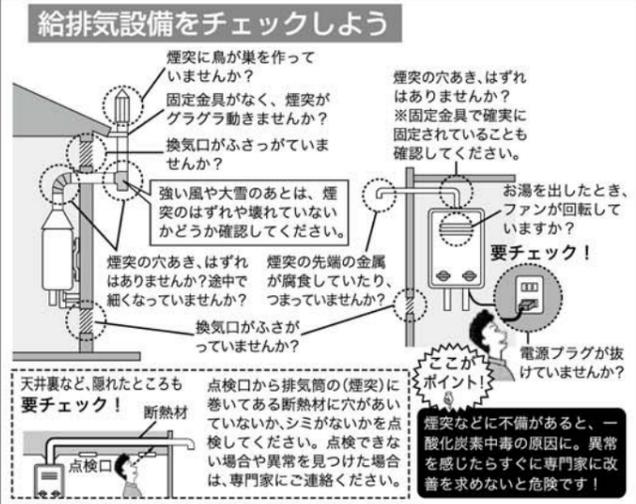
・ガスメーター付近の雪下ろしや落雷に注意してください。

・ガスメーターに雪が強く当たると、振動でガスが止まる場合があります。

・ガスメーターは、立上り管の保護及び検針ができるように除雪をお願いします。

○排気筒・給排気口

・お風呂や給湯器などの排気や給気を点検してください。
・排気筒の詰まり、はずれ又は雪に埋もれていないかを確認してください。



・吸気口は雪などでふさがっていないかを確認してください。雪に埋められると給湯器が作動しなくなります。

◆ガスを安全に使うための5つのアドバイス

- 換気を十分に、不完全燃焼を起こさないようにしましょう。
- 小型給湯器は、風呂、洗濯機、シャワーに使わないでください。

水道

次のことに気付いたら建設企業課までご連絡ください。

・水を使用していないのに、蛇口などから水が流れる音がする。

・いつもより水圧が低い。

・水を使用していないのに、水道メーターが回っている。

・家の周りで水気がないところから水が出ている。

※1月分(12月使用分)より、推定使用料金を徴収します。あらかじめご了承ください。

○問い合わせ 建設企業課

89-3114

○路上駐車はやめて

路上駐車があると除雪作業の妨げになり、通勤・通学の時間までに除雪が終わらないことがあります。また、雪に埋もれた自動車と、除雪車が接触することもあります。路上駐車はしないようにお願いします。

また、役場や生涯学習センターなど公共施設の駐車場に車を夜間放置していると、除雪・駐車場整備の妨げとなりますので、車の放置はご遠慮ください。



ふるさと友好姉妹都市「狛江市」で市民まつりが開催され、当町から川口やな山山漁場、越後川口物産、金栄商店、町生産者協議会の皆さんが出店し、鮎や笹だんご、新鮮野菜などを買い求めるお客さんで大変賑わいました。震災復興5周年として市民に感謝の気持ちを伝えるため、川口産コシヒカリや切り餅の感謝プレゼントも行ない、大盛況でした。



11月15日 狛江市民まつり

11月15日 ブナの苗木を育てる取り組み



ふるさと森づくり実行委員会では、現在進めている「ふるさとの森づくり」の植樹場所（旧ゴルフ場）に植えるブナを、町内に自生する苗木から育てる取り組みを進めています。今回は、委員から提案のあった木沢地内で20～30センチに育った苗木を約200本採取しました。今後は各自宅で管理し、50センチ程度に育て、森づくりの植樹場所へ植えることとしています。



11月19日

ゲートボール大会

すば一く川口において、震災5周年復興祈念第51回町民ゲートボール大会が開催されました。8チームによる熱戦が展開され、見事に和南津Aチームが優勝しました。



末広荘において開催されたこの交流会は、長年続いている東川口地区館恒例の行事で、世代間交流の場として定着しています。参加したお年寄り約70人は、お酒や手作りのお弁当に舌鼓を打ち、踊りや民謡、カラオケなどを楽しみながら、お昼のひと時を楽しく過ごしました。



11月22日 東川口地区交流会

- ◎第51回町民ゲートボール大会 (11月19日)
- 1位 和南津A
- 2位 田麦山
- 3位 相川A
- 3位 議会

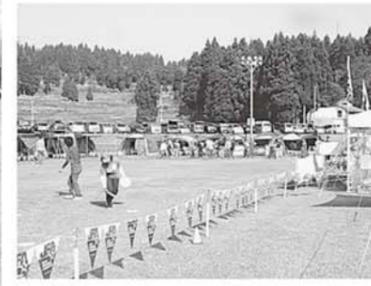
- ◎第5回川口地域ジュニアバレーボール大会 (11月8日)
- 1位 広神A
- 2位 小出A
- 3位 小千谷
- 3位 守門A

- ◎第49回小千谷・川口駅伝競走大会 (11月8日)
- ◇一般男子一部
- 第6位 田麦山スポーツ振興会
- 第1区 山田勉・第2区 森山賢一
- 第3区 森山義明・第4区 白井功
- 第5区 池田俊・第6区 真島吉春
- ◇一般女子の部
- 第2位 田麦山スポーツ振興会
- 第1区 森山春美・第2区 星玲子
- 第3区 大島恵・第4区 宮亜由美
- 第5区 渡辺智恵子
- ◇区間賞（一般女子）
- 第1区 森山春美・第5区 渡辺智恵子

- ◎第27回夜間パドミントンリーグ大会 (10月1日～29日)
- 1位 今井 誠・内藤とも子 組
- 2位 小林 悠希・平沢千加子 組
- 3位 佐藤 満・池田 喬 組

各種大会結果 (敬称略)

10月31日・11月1日 フリスビードッグ選手権 カメラは見た!



運動公園野球場において、全国フリスビードッグ選手権が開催されました。2日間で171チームが参加し、日ごろの練習の成果を遺憾なく発揮し、参加した方も観戦に来られた方も愛犬と一緒に楽しい秋の一日を過ごしました。

生涯学習センターにおいて、10月31日から11月3日まで文化祭が行なわれ、11月3日には芸能発表会が開催されました。初雪が降るなか、多くの方が来場し、文化祭では素晴らしい作品を鑑賞、芸能発表会では、踊りやコーラスなど楽しい時間をすごしました。

11月3日 文化の秋 練習の成果・力作を披露



絶好のマラソン日和の中、小千谷-川口間を39チームがタスキをつなぐ小千谷・川口駅伝競走大会が開催されました。49回目を数える今回の大会には、中学男子の部に川口中ソフトテニス部から2チーム、一般男子一部と一般女子の部に田麦山スポーツ振興会が参加し、日ごろ鍛えた健脚で力走しました。(結果は、13ページに掲載)

小千谷・川口駅伝 11月8日

小千谷市、魚沼市、川口町のジュニアバレーボールチームが川口中学校体育館に集結し、多数の保護者が見守る中、熱戦が繰り広げられました。川口チームは、惜しくも予選で敗退しましたが、持てる力を十二分に発揮し頑張りました。(結果は、13ページに掲載)



11月8日 Jr.バレーボール大会



ふるさと友好姉妹都市「狛江市」の南部地域センターにおいて、郷土料理教室が開催されました。木沢地区の「ぎしぼりの会」の方々が講師となり狛江市の皆さんと一緒に当町の食材を使った郷土料理を作りました。参加者からは「美味しい料理をいただき、自分でも作ってみたいと思いました。丁寧に教えてもらえて良かったです」などの声も聞こえ、より一層狛江市との交流が深まりました。



11月14日 狛江市で料理教室

お知らせ

長岡市との合併に伴う奨学金貸付けの変更及び貸付募集のお知らせ

これまで町が行っていた「奨学金」の貸付は、長岡市との合併後、(財)長岡市米百俵財団からの貸付となります。なお、平成22年度分の奨学金貸付を次のとおり募集します。

- 対象 平成22年4月に大学(短大、夜間部、通信教育部、大学院は除く)進学者
- 募集期間
 - ・一次募集 12月10日(木)～平成22年1月22日(金)
 - ・二次募集 平成22年3月1日(月)～3月25日(木)
- 申込先 在学又は出身高校及び高専
- ※申込書は、各学校にあります。
- 貸付決定時期
 - ・一次 平成22年3月上旬
 - ・二次 平成22年4月下旬
- 貸付額(月額)
 - ・自宅通学 3万円
 - ・自宅外通学 4万円

- 利息 無利息
- 貸付期間 平成22年4月から在学する大学の最短修学年限の卒業期まで
- 償還方法 貸付期間満了後1年間据置、その後10年以内で年賦か半年賦で償還
- 問い合わせ
 - (財)長岡市米百俵財団事務局(長岡市総務部庶務課内)
 - ☎ 39-2203
 - ☎ 89-2119

住宅手当緊急特別措置事業がスタートしました

新潟県では、離職している方で、就労能力と就労意欲がある方のうち、住むところがない方や、なくなる恐れがある方に対して、一定の要件を満たす場合に住宅手当を支給する制度を10月から開始しました。

- 支給対象
 - ・離職してから2年以内の方
 - ・住宅がない方又はなくなる恐れがある方
 - ・現在、収入がない方 等
- ※支給要件等の詳細については

JR東日本の不正取水問題に関してJRが謝罪に訪れました

信濃川発電所(宮中ダム)での不正取水問題に関して、JR東日本の清野智社長が、11月26日町を訪れ、岡村町長と古田島議長に、経過説明と謝罪を行いました。

この席上、JRから町に対して「河川環境の維持向上に役立てて欲しい」と、寄付の申出がありました。

また、現在取り消されている水利権の申請にあたり、今後も協議を行いたい旨要請があり、岡村町長は、「JRとして、地域に貢献する方策を考えて欲しい」と要望しました。



農地法が変わります

農地法等の一部を改正する法律が6月24日に公布され、今月中に施行される予定となっております。

主な改正事項は次のとおりです。

- 農地法
 - 農業生産法人以外の法人も農地を貸借することができ、(ただし、一定の要件を満たす必要あり。)この場合、毎年農業委員会へ農地の利用状況を報告する必要があり。
- 相続等(農業委員会の許可の必要がないもの)により農地を取得した場合は、農業委員会への届出が必要となります。届出をしない場合、虚偽の届出をした場合には10万円以下の過料が処せられることとなります。
- 農地の賃貸借期間が、50年まで可能となります。
- 違反転用に対する罰則が強化されます。また、違反転用において都道府県知事等は行政代執行を行うことが可能となります。
- 標準小作料制度が廃止さ

お問い合わせください。

- 問い合わせ
 - 新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部地域福祉課
 - ☎ 025-772-8138

里親制度のお知らせ

里親制度は、親の病気や離婚、児童虐待など様々な事情によって親と一緒に暮らせない子どもを、暖かい愛情と正しい理解を持った里親が家庭に迎え入れて養育する制度です。

児童福祉法で里親制度が設けられ、子どもの幸せのために大切な役割を果たしています。里親になるための特別な資格はありませんが、子どもが大好きで健康的で明るい家庭であることが望まれます。

里親制度についての詳細については、左記の児童相談所へお問い合わせください。

- 問い合わせ
 - 新潟県南魚沼児童相談所
 - ☎ 025-770-2400

募集!

社会福祉法人小千谷北魚沼福祉会職員を募集します

福祉法人小千谷北魚沼福祉会職員を次のとおり募集します。

- 採用職種
 - ①介護職員
 - ・採用予定人員 若干名
 - ・年齢 不問
 - ・資格 介護福祉士の資格を有する者又は、採用後介護

宝くじの助成でコミュニケーション活動の備品を整備

今年度も、自治宝くじの助成金であるコミュニケーション活動により、コミュニケーション活動への助成が行われました。助成を受けた田麦山地区協議会では、整備した備品等を活用して、これまで以上に地域コミュニケーションの活性化を図っていきます。



祭りやぐらや太鼓などを整備

知っていますか?
コミュニケーションマーク

金太郎のようなこのマークは、宝くじが持つ、親しみやすさと広く社会や暮らしに役立てることをイメージ化しキャラクターにしたものです。助成事業で整備された備品に添付されるなど活用されています。

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは広く社会に役立てられています。

第9回 クリスマス音楽発表会を開催

保育園児から大人まで大勢の方がピアノや管弦楽器、コーラスなど日頃の練習の成果を発表します。お誘いあわせの上、ご来場ください。

- 日時 12月19日(土) 14時～
- 会場 交流体験館「杜のかたらい」
- 問い合わせ 教育委員会 ☎ 89-2119

最低賃金は669円

新潟県の最低賃金は669円です。これは、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業所で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。この機会に最低賃金を確認しましょう。※賃金が時間額以外(日額、月額等)で定められている場合は、それぞれを時間額に換算して比較することになります。

「ふるさと原風景 早津剛展」ボランティア募集!

平成22年2月6日(土)から3月22日(月)まで、交流体験館「杜のかたらい」において「震災5周年復興祈念 長岡市・川口町合併協定調印記念事業 ふるさと原風景 早津剛展」が開催されます。実行委員会では、開催期間中のボランティアを募集しています。年齢、性別、職業などは問いません。多数の方の参加をお待ちしています。お気軽にお申出ください。

- 内容
 - 受付係・作品監視係・販売係・喫茶係
- 期間
 - 平成22年2月6日(土)～3月22日(月)
- 時間 10時～17時
- ※都合のよい時間帯で結構です。
- 問い合わせ 早津剛展実行委員会事務局(教育委員会内) ☎ 89-2119

ネットワークでつながる街へ

光ケーブルQ&A

Q I P電話では、NCT内のみならず、提携しているプロバイダー間は無料とのことですが、具体的にどこ提携しているのですか？

A 現在、提携しているプロバイダーは「KDDI」など40社以上、同じく提携しているケーブルテレビ会社は、100社近くになります。

詳細は、NCTのホームページで確認できるほか、生涯学習センター内の相談コーナーに一覧表を設置してあります。また、直接NCTに問い合わせることもできます。

なお、相手のI P電話番号(050の次の4桁)から加入会社を特定することも可能です。

Q 相手もI P電話でないもリットはありますか？

A I P電話のリットは、通話距離に関係なく、料金が同じことです。(町内にか

ても、沖縄や北海道に電話しても料金は同じです。)

相手がI P電話でなくても、長距離電話を頻繁にするようであれば、電話料金が安くなるメリットがあります。

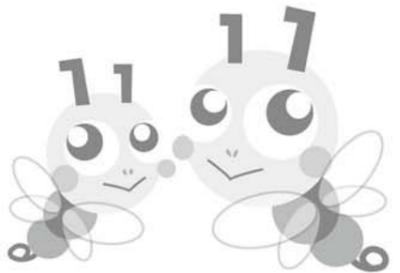
Q デジタル放送対応のテレビを所有していますが、ほかに何か必要ですか？

A 「コミュニティチャンネル」と「お天気チャンネル」を視聴する場合は、特別に機器の追加することなく、視聴することが可能です。

しかし、専門チャンネルを視聴する場合は、別途専用チューナー(以下「STB」)が必要となります。

Q 「デジタルパック」で専門チャンネルを見たいと思っていますが、家に複数のテレビがあっても料金は同じですが？

A 専門チャンネルを見るためには、前出のSTBが必要



です。このSTBは専門チャンネルを視聴したいテレビの台数分必要になります。また、専門チャンネル利用料も視聴台数分必要になります。

(このような利用金体系は、他の有料番組(スカイパーフェクトTV(以下「スカパー」)やWOWOW等)と同じ扱いになります。)

例：STBをレンタルし、2台のテレビで専門チャンネルを視聴する場合

デジタルパック基本料 4,410円 + 追加STBレンタル料 840円 + 専門チャンネル追加利用料 1,470円 = 計月額6,270円となります。

Q NCTのチラシに、来春から「デイズニーチャンネル」が専門チャンネルに加わるとの記載がありましたが、専門チャンネルは内容の変更があるのですか？

A 専門チャンネルは主にスカパーのチャンネルのうち、人気のあるものを組合せて現在27チャンネルを送信しています。

視聴者からの要望等により、番組の追加や入替えを行うこともあります。なお、来春からの放送を予定している「デイズニーチャンネル」は追加となります。



Q STBはNCTとNCTの協力店でのみの販売と聞きましたが、家電量販店等で購入できますか？また、宅内工事も協力店が行うとのことですが、他の電気店でできないのですか？

A STBを購入できるのは、NCTとその協力店のみのとなっております。現在使用している主なSTBはパナソニック製となっておりますが、パナソニックを扱っている電気店であればどこでも入手可能なものではありません。

また、工事についても、NCTから講習を受けた協力店が行うこととなります。

当町では、町内の全ての電気店(5社)が協力店となっておりますので、宅内工事を依頼したり、STB等の購入をすることが出来ます。

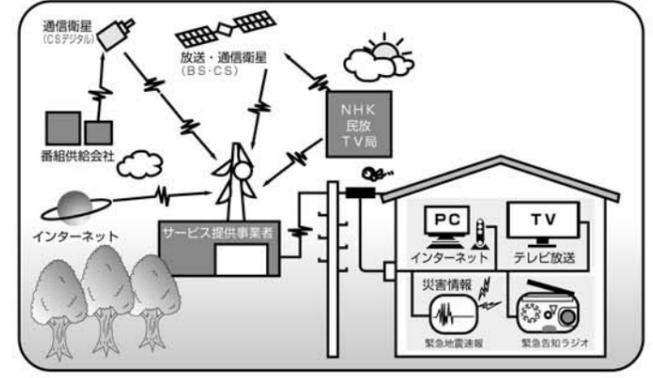
また、町内の電気店以外にも、NCTの協力店がありますので、宅内工事等を町外の電気店を希望する場合は、NCTにお問い合わせください。

Q ケーブルテレビは気象条件に左右され難いと聞きました。一年中安定して受信することが出来ますか？

A 電波受信が一番左右されるのは、降雪による受信障害だと思われれます。

NCTでも、電波を受信していますので、一年を通してまったく影響が無いとは言えませんが、

①業務用の大きなパラボラアンテナで受信していること。



②長岡と三条の2カ所で受信し、条件の良い方の信号を使用していること。

③長岡や三条は、当町に比べて降雪量が少ないこと。

等を考慮すると、一般家庭のアンテナで受信するよりはるかに安定して受信できます。

また、具体的な日程は未定ですが、将来的には、NCTでも電波を受信するのではなく、光ケーブル等によりTV会社から直接信号を受信できるように準備を進めています。

Q 既にスカパーを視聴しています。更にケーブルテレビにも加入したいと思うのですが、この場合どつれば良いのですか？

A スカパーを既に視聴している場合、次の方法が考えられます。

①現在視聴している番組が、NCTの専門チャンネル中に全てある場合

先に述べたように、光ケーブルによる受信は、電波受信に比べて、気象条件に左右され難く、安定した受信をすることが出来るため、現在の契

約を解約し、デジタルパックでの専門チャンネルを視聴する方法に変更することをお勧めします。

②現在視聴している番組が、NCTの専門チャンネルや有料チャンネルに含まれていない場合

既存のCS用アンテナを残し、今までどおり視聴することになります。

ただし、スカパーで複数の番組を視聴していて、一部の番組がNCTの専門チャンネルにある場合は、料金を比較して検討することになると思いますが、詳細につきましては、個別にNCTとご相談ください。

Q インターネットのコースがいろいろありますが、どれを選択すればよいのでしょうか？

A 現在は、2Mbps・8Mbps・30Mbps・100Mbpsの4つのメニューがありますが、どれが適切かは、パソコンの利用形態や使用台数によって異なるため一概に言えませんが、インターネットへ接続するパソコンの

台数が1台だけで、主にホームページ(一部の動画を多用したホームページへの接続を除く。)を見たり、メールを使用する程度であれば、2Mbpsでも十分かと思われれます。

家族で複数のパソコンを持つっており、同時にインターネットを使用するような場合や、一般的な動画を見たりする場合は8Mbpsが必要になることもあります。

動画でも、DVDやハイビジョン並みの高画質の動画を楽しみたい場合は、10Mbps以上のスピードが必要ですので、30Mbpsの契約が必要となります。

100Mbpsは複数のパソコンで高画質の動画を同時に楽しんだり、非常に大量のデータをインターネットを利用して送受信する方に適しています。

コースは、簡単に変更できます(設定の変更だけで工事は不要)ので、最初は安価なコースに入り、スピードに不満を感じたらスピードの速いコースに乗り換えるのが、賢い利用方法かと思われれます。

(逆に、速いコースから遅いコースへの変更も可能です。)

Q 家族で使用するので標準のメールアドレスでは足りません。アドレスの追加は出来ますか？

A 現在コースにより、1つから4つまでアドレスを割り当てていますが、既定のアドレス数で不足の場合は、1アドレス月額525円で追加することが出来ます。

Q 資産の責任分界点は何処になりますか？

A 外壁につける変換ボックスまでは、メンテナンスをNCT(町)が行いますので、ここまでに故障等が発生した場合は、故意でない限り、修理費等を負担する必要ありません。ただし、宅内配線は利用者の資産となりますので、故障等した場合は、利用者の方の負担で修理する事となります。

お問い合わせ 総務課
 89-3111
 (株)エヌ・シー・ティ
 33-0909



地上デジタル放送

経済的理由でまだ受信できない方への支援

昨年12月より、当町でも地上デジタル放送が始まっています。が、広報かわぐち7月号でもお知らせしたとおり、経済的理由で、地上デジタル放送に対応出来ない方のために、「総務省地デジチューナー支援実施センター」(以下「支援実施センター」)が簡易チューナーの設置等を行います。

支援を受けられる世帯は…

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯。
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯。
- ③社会福祉事業施設に入所されている世帯。

支援の内容は…

- ①簡易なチューナーの無償給付(アナログテレビ1台分)
- ②アンテナ工事等が必要な場合はその支援

支援申込方法は…

次のいずれかに該当する世帯で、NHK(日本放送協会)の受信料が全額免除の世帯が対象となります。

すでにNHK放送受信料が免除されていて、NHKから受信料全額免除証明書が届いている世帯は…

全額免除証明書と共に送付される「地上デジタル放送受信のための支援の申込書」を記入の上、支援実施センターに送付してください。

いない方は受信契約も必要です。

②同時に支援センターに連絡し、「地上デジタル放送受信のための支援の申込書」を入手してください。(事前に町民福祉課へご相談ください。)

◆こんな点にご注意を！◆

- 平成21年度の申込期限は、12月28日(月)です。来年度以降も実施されますが、お早目の申請をお勧めします。
- 支援は、現物支給です。ご自身で購入したチューナーやアンテナ等に対して現金を支給することはありません。
- 共同受信施設の方は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

【支援に関する問い合わせ】
総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033840
(☎044-969-5425)

【NHKとの手続】
NHK視聴者コールセンター
☎0570-077077
(☎044-871-8444)

【町民福祉課】
☎89-4118

元気です!かわぐちっこ ⑭⑧

ゆい 櫻井 柚依ちゃん (山の相川団地・1歳)

おとうさん 一弘さん おかあさん 宏美さん



→大好きなお姉ちゃん(芽依ちゃん)と遊んで嬉しそうな柚依ちゃん

好き嫌いなく、何でも食べて元気いっぱいな柚依ちゃん。“ドンスカパンおうえんだん”が大好きで、泣いていても元気に踊っちゃいます。また、お姉ちゃんの影響なのか、“プリキュア”のダンスが大好きです。ダンスだけでなく、お姉ちゃんが食べてるものや、遊んでいるおもちゃにも興味深々で、取り合いになって喧嘩になってしまう時もあるけど、柚依ちゃんは負けません! まだ1歳の柚依ちゃんだけ、気分はもうお姉ちゃんと同じ3歳。たまに喧嘩もしちゃうけど、絵本を読んでくれたり、一緒にあそんだりしてくれる優しいお姉ちゃんが大好きです。今年の冬は初の雪遊びにチャレンジする柚依ちゃんでした。

スター誕生



星野 柚希ちゃん

議会を傍聴しませんか?

平成21年12月議会を開会します。町政の動きと、議会議員の活動状況を是非ご覧ください。

- 12月9日(水) 本会議
・補正予算等
- 12月10日(木) 総務厚生委員会
- 12月11日(金) 産業建設委員会
- 12月16日(水) 本会議
・一般質問、委員会報告等

会場: 役場3階議場

※いずれも9時からです。



生涯学習で

いっしょに民謡

息長く続ける大切さ

「一味会(民謡の会)」

私達は、同じ教室に通う門弟同志です。唄を習う人、三味線や尺八などの楽器を習う人、それぞれ自分の目指すものを勉強しています。この会は、町の人を中心に、自分達の勉強の励みになる様に町の行事への参加、ボランティア活動の場を求め、会を創りました。

民謡は心の古里と言われている。日本各地にすばらしい唄がたくさんあり、実に郷土色豊かで、味わい深いものがあると思えます。唄の勉強は繰り返し繰り返し、同じ所を稽古しながら一節づつ覚えていきま。習得するのに何年もかかる唄もあります。また、楽器を操る人も、いい音色でいいリズムの演奏を目指し努力を続けています。



○問い合わせ 小宮山豊彦 ☎89-2851

俳句 (10月) 大内迪子先生選

特選句
空耳といふ耳ありて蚯蚓鳴く
夕刊を知らぬ村なり鳥渡る
入選句
草むらのちろの声に菜を間引く
筆不精夫も筆とる秋灯下
下町の粋な構やざくろの実
老農夫稲刈りあげて和む朝
一葉落つ音を伝へる夜も更けて
秋草を壺に挿し小さな絵画展
稲刈の農道塞ぎ昼餉かな
秋うらら猫と話すは幼児語で
ただ一人見るを惜しみぬ野の萩を
コスモスの花のゆれあふ散歩道
吾亦紅草の中にて揺れにけり
新生姜車押すたび香るなり
旧友と来し方語る夜の長し
坊ちゃんと言ふ南瓜あり道の駅
青い空庭の栢榴は笑みこぼれ
休耕の揃ひきつたる蕎麦の花

中沢 昭一
上村 たつお
石坂 シゲ
岡村 佐和子
喜多村 キヨ
関 登代一
佐藤 千秋
藤田 節子
星野 智恵子
丸山 好枝
三輪 京子
目黒 せつ
森山 菊江
山田 千ヨ
山田 久子
渡辺 登子
佐藤 信
和山 静

■次回のお知らせ
12月7日(月) 生涯学習センター 13時投句